

これまで総合計画審議会でいただいたご意見と

計画への反映について

(令和3年11月6日開催 第14回総合計画審議会資料)

1-1 防災・減災対策の推進(P2)

◆避難所での男女別、さらにはLGBT等への対応についても考えていくべきではないか。

総合計画では、避難所の運営については記載せず、部門計画(地域防災計画等)に記載するよう検討します。

◆消防団活動について、実態に沿った内容にしたほうがよい。

計画では、「主な取組」の「防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化」の3つ目「地域防災において重要な役割を担う消防団については、大規模災害時における広域的な連携がスムーズにできるよう、団活動の拠点機能を保持するとともに、継続的な訓練を実施し、知識と技術の向上を図っていきます。また、団員の定員数確保に向けて処遇改善、環境整備などを行います。」として、消防団に期待する役割について記載しています。

◆地域防災組織と行政の連携について検討すべきである。

「主な取組」の「防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化」の2つ目「自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。」を基に地域防災組織との連携についても進めていきます。

1-2 浸水対策の推進(P5)

◆ハザードマップは全戸配布されているが、十分な理解にまで至っていない。

「1-1 防災・減災対策」の「主な取組」の「防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化」の1つ目「防災・減災情報の積極的な提供を行う」を基にハザードマップの内容の周知に取り組んでいきます。

1-3 防犯対策の推進（P7）

◆防犯カメラの位置付けについて検討が必要である。

「主な取組」の「防犯意識の向上と活動の推進」の1つ目「防犯協議会や自治会、警察等と連携を図りながら、・・・犯罪の起きにくい環境整備を進めます。」を基に必要に応じて検討していきます。

◆通学路の安全対策について特に検討すべき。

「1-5交通安全の推進」の「主な取組」の「交通安全施設の整備」にある「交通安全を確保するため、警察や道路管理者と連携し、信号機、ガードレールなどの交通安全施設の整備を図ります。」

「5-4安全で快適な道路の整備」の「主な取組」の「道路ネットワークの充実」の4つ目「通学路の安全確保のため、関係機関との点検で指摘があった路線については、早期の安全確保に努めます。」に基づき、通学路の安全を確保していきます。

◆地域見守り活動に地域差があるのではないか。

「主な取組」の「防犯意識の向上と活動の推進」の2つ目「地域での防犯パトロールなど自主的な防犯活動への支援を行い」を基に、どの地域においても地域見守り活動が行われるよう支援していきます。

◆子ども達の交通安全教育を充実させるべき。

「1-5交通安全の推進」の「主な取組」の「交通安全普及啓発活動の推進」の「警察・交通安全協会などと連携して交通安全教室や・・・」を基に子ども達の安全教育に取り組みます。

1-4 消防力の強化（P9）

計画の策定に係るご意見はありませんでした。

1-5 交通安全の推進（P 11）

- ◆道路の安全施設について、統計データを基にした分析などを踏まえ優先順位をつけて整備を推進していただきたい。

優先順位をつけた上で実施計画に位置付けて推進していきます。

- ◆国道 356 号は市の管理ではないが、どういった要望を伝えていくのかを常に意識することも必要である。

通学路を中心に、近隣市と連携しながら要望していきます。

2-1 地域福祉の推進（P 13）

- ◆市民後見制度に関して、今後の意識の浸透についても検討課題である。

「主な取組」の4つ目「成年後見制度活用に対する支援を実施します」を基に工夫しながら実施していきます。

- ◆民生委員・児童委員の担い手不足への対策を考えていく必要がある。

「主な取組」の1つ目「すべての市民が地域で共に支え合う意識の啓発や自治会・まちづくり協議会等との連携を強化し、地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指します」を基に対応していきます。また、指標に「民生委員定員充足割合」を設け、100%を目標に推進していきます。

2-2 健康づくりの推進（P 16）

計画の策定に係るご意見はありませんでした。

2-3 高齢者福祉の推進（P19）

- ◆認知症に関する取組を前面に出す形で施策展開に取り入れられないか。
- ◆認知症カフェなど、軽度のうちにケアが必要になる人たちを発見するシステムを重視するべきである。

「主な取組」の「地域包括ケアシステム」の5つ目「認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期発見、早期支援を行うとともに、認知症を正しく理解し、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を進めます。」と明記し、これを基に取り組んでいきます。

- ◆介護職の人材確保に関して、市として何らかの取組ができないか。

「主な取組」の「地域包括ケアシステムの充実」の4つ目「・・・身近な場所で必要なサービスを利用できる環境をつくります。」と、6つ目「・・・住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのサービスを提供する社会福祉施設の整備を進めます。」を基に、人材の確保に関する支援等について検討し、実施計画で示していきます。

2-4 障害者福祉の推進（P22）

- ◆障害者に対する支援の他にも、家族に対する支援や家族間での繋がりについての支援も充実させていくべきではないか。

「主な取組」の「障害福祉サービスに関する相談・支援の実施」の1つ目「障害のある方やその家族などからの相談に対し、・・・支援していきます。」を基に取り組んでいきます。

2-5 生活支援の推進（P24）

計画の策定に係るご意見はありませんでした。

3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援（P28）

3-2 子どもの成長に応じた発達への支援（P31）

◆個人への支援といった部分が多く知られてない。コロナ禍のなかでも工夫して支援ができないか。

「個人への支援の周知」については、「施策推進のための横断的な取組」の「市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進」（P89）と「戦略的なシティプロモーション」（P96）ですべての施策に取り入れていく取組として充実していきます。

コロナ禍での工夫した支援として、それぞれ取り組んでいく中で、リモートやWEB配信など新しい生活様式への対応などについて検討し、実施計画で示します。

3-3 魅力ある学校づくり（P33）

◆地域学習への食育など体験的要素を取り入れられないか。

「主な取組」の「確かな学力の定着と体力の向上」の4つ目「・・・食育に取り組むとともに、地元の農産物を使った給食を提供し、生産者への感謝の気持ちと郷土愛を育みます。」を基に検討し、実施計画で示します。

◆デジタル教材なども活用していく形で地域に対する愛着や地域に対する理解、そういった観点から魅力ある学校づくりができないか。

「地域に対する愛着や理解」については、「主な取組」の「子どもがいきいきと輝く学校づくり」の1つ目「・・・自然や歴史、文化、人材などの地域資源を活用しながら、地域全体で子どもの育成を図ります。」を基に取り組んでいきます。なお、活用する教材については、事業を推進していく中で適切なものを選択していきます。

3-4 心豊かにする体験・活動の推進（P36）

◆子どもたちが将来に夢や希望を持つためには体験活動は重要であり、人と人とのつながりといった観点からの施策や取組といったところを検討する必要がある。

「主な取組」の1つ目「子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、地域に根差したさまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、地域住民の青少年の健やかな育成に対する理解を深め、その啓発を図ります。」を基に検討していきます。

◆手賀の丘フレンドシップツアーについて、子ども達の体験活動という意義にとどまらず、子育て支援という観点からも積極的にPRすべきでは。

現在は、子育て支援という観点では実施していないため、今後、そのような要素も含めるべきか、事業を推進する中で検討していきます。

4-1 企業立地の推進（P39）

◆4-1～4-3（企業立地、就労、商工業）について、全体として横につなぐ仕組みといったところが見えてこない。

「4-1企業立地の推進」では、「主な取組」の1つ目の「雇用機会の拡大を図るため」、2つ目の「・・・新規立地による設備投資及び雇用を創出する企業に対して支援を行うとともに、再投資により事業の拡大及び雇用の拡大を図る既存企業に対して支援を行います。」としており、「雇用の創出・拡大」では「4-2就労支援の充実」と関連する部分を、「既存企業に対する支援」では「4-3商工業の振興」と関連する部分を示しています。

◆住工混在解消のための配置替えをするような政策を重視する、あるいは、新たな産業を誘致するのであれば、市としての方向性を継続的な政策として打ち出す必要がある。

「主な取組」の1つ目「地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、産業用地を創出し、企業誘致や住工混在の解消などに取り組みます。」を基に、継続的に進めていきます。具体的な場所や事業内容は実施計画で示します。

- ◆企業ニーズに合うような情報発信、製造業をイメージしたものだけでなく、例えば情報技術に特化したような企業の誘致など、我孫子市にとって必要な要素の展開ができているのか考える必要がある。
- ◆中小企業を中心とした、地産地消型の仕組みでの企業立地といったものも想定されるので、大型企業の誘致だけではない支援事業も検討してみる必要があるのではないか。

市としては、誘致する企業の業種や規模を問わず、産業用地を必要とする業種については、「主な取組」の1つ目で、それ以外の業種については「主な取組」の2つ目で誘致を促進していきます。今後、戦略的に業種を限定して誘致していく際には、そのための制度等について実施計画で示します。

4-2 就労支援の充実（P40）

- ◆安心して働き続けられる場や雇用創出としての企業立地の考え方を含めた商工業の推進、既存の企業や起業・創業に対する支援事業を考えていく必要があるのではないか。

「安心して働き続けられる場」については、「主な取組」の2つ目「働きやすい職場づくりを事業者に促すとともに、雇用環境の充実を図る事業者に対して支援を行います。」を基に推進していきます。

「雇用創出としての企業立地、起業・創業の支援」については、「4-1 企業立地の推進」「4-3 商工業の振興」でそれぞれ推進していきます。

4-3 商工業の振興（P42）

- ◆我孫子市のPRの仕方を戦略として考える必要がある。産業まつりを企業や産業を紹介する場としてさらに活用する見直しも必要ではないか。
- ◆産業紹介や、金融機関に地域活動として支援していただけるような取組、中小企業振興条例などの制度面も含め中小企業・地元の企業等の努力を支えていくような仕組みを検討する必要があるのではないか。

「主な取組」の2つ目「地域経済の活性化のため、商工会と協力して事業者同士の連携を促し、組織力が向上するよう、商店会や商工業者などの取組を支援するとともに、市内での消費を促していきます。」を基に検討していきます。

4-4 農業の振興（P 44）

- ◆環境整備中心になっている。付加価値を生み出す取組や PR が不足している。イベントとの連携の仕方が不十分。

「主な取組」の3つ目「地元農産物の付加価値を高めるため、生産者、大学、商工業者、NPOなどの関係者と協力しながら、農業拠点施設を軸とした新たな加工品の開発やブランド化に取り組みます。」を基に進めていきます。

4-5 交流・関係人口の拡大（P 46）

- ◆経済効果など消費行動を評価する指標にすべき。

経済効果など消費行動を測るのが難しいため、指標の設定については検討中です。指標としない場合も、事業を推進する上で経済効果の計測について検討し、実施計画で示します。

- ◆全体に言えることだが、事業の成果を測れる指標とすべき。

令和元年度に実施した市民アンケートの設問に対応する施策については、施策に対する市民の満足度を指標としています。また、できる限り成果指標を設定しています。

- ◆市としての関係人口の位置づけを明確にすべき。

「施策の展開内容」の「・・・市内外の人に、本市に魅力を感じ愛着を持っていただけのように・・・」、「現状と課題」の1つ目「市や市民と多様な形で継続的に関わる人を指す「関係人口」は、・・・」で関係人口について示しています。

- ◆交流人口から関係人口へとつなげていく。

「主な取組」を基に、交流人口だけでなく、関係人口にもつながっていくよう取り組んでいきます。

◆文化財など市が持つ特徴をきちんと位置付けてはどうか。

「4－5」では「主な取組」の「観光情報の発信」において位置づけ、「7－2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興」（P 73）で保存と合わせて活用について示しています。

◆手賀沼の水面の活用まで踏み込んだ観光策を計画に記載できないか。

「施策の展開内容」の「・・・湖面を含めた手賀沼周辺環境をはじめ・・・」と「主な取組」の「観光資源の活用による地域の活性化」の6つ目「近隣自治体や常磐線・成田線沿線自治体、大学などと連携し、我孫子市だけでなく広域地域としての魅力化を図っていきます。」の中で推進していきます。

◆情報発信に関して、具体的な「現状と課題」と具体的な方向性を示す必要がある。

「施策推進のための横断的な取組」の「戦略的なシティプロモーション」（P 96）で示しています。

5－1 適正な土地利用の推進（P 49）

◆「環境にやさしい企業」の立地など、市の特性を活かした戦略的な土地利用を進めるため、法制度の整備などに取り組んでほしい。

「4－1 企業立地の推進」など個別の施策で対応する事業について、実施計画で示します。

5－2 住環境の保全のまちなみの魅力向上（P 50）

◆地域性の違いを取り込んだ市の景観づくり、まちづくりについて具体的な考え方を示してほしい。（人口減少を考えた生活に視点をおいた住環境整備や観光誘導する地域という位置づけなどメリハリのきいたまちづくり）

「主な取組」の「魅力ある景観づくり」の1つ目「屋外広告物の設置規制や建築物などの景観誘導により、手賀沼をはじめとする自然景観や歴史・文化的景観などの地域資源を活かしたまちなみづくりを推進します。」を基に進めていきます。

5-3 公共交通の利便性向上（P52）

- ◆交通事業者の事業を圧迫しない程度に、行政として移動が困難な高齢者を支援する仕組みについて充実させてほしい。

「2-1 地域福祉の推進」（P13）の「主な取組」2つ目「高齢者や障害者が孤立することのないよう、外出や移動がしやすい環境を整備します。」の中で推進していきます。

5-4 安全で快適な道路の整備（P54）

- ◆千葉北西連絡道路が完成した際に、本当に必要な都市の骨格となる道路をどう位置づけるのか。

「主な取組」の「道路ネットワークの充実」の1つ目「市内の交通状況や道路の整備状況、国が検討を進めている千葉北西連絡道路の進捗に合わせて、幹線道路網の見直しを行います。」を基に見直しを行い、実施計画で示します。

5-5 利用しやすくなる公園の整備（P56）

- ◆公園の利用目的に応じた機能をどう具体化するか。市民にわかるような方策として検討してほしい。

「主な取組」の「地域のニーズにあった公園づくり」の1つ目「安全で快適に公園を利用できるよう、利用者のニーズに対応した公園の整備を進めます。」と2つ目「地域にとってより魅力的で憩いの場となるよう、公園の再整備や適正な配置に努めていきます。」を基に検討し、実施計画で示します。

5-6 下水道の整備と普及（P58）

計画の策定に係るご意見はありませんでした。

5-7 安全な水道水の安定供給（P60）

- ◆ 県水道として広域で経営した方が効率的ではないか。そのような検討はされているのか。

北千葉広域水道企業団で検討されています。「主な取組」の「水道事業の健全経営」の1つ目「中期的な資産管理計画に基づいて健全な財政収支を維持し、将来にわたって安定した水道事業運営に努めます。」を基に対応していきます。

6-1 地球環境の保全（P63）

- ◆ 環境学習に取組み、市民の環境問題への意識を高めていくことが重要であることから計画書にも記載するべきではないか。

「主な取組」の「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進」の2つ目「地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減するため、市民や事業者へ環境にやさしい暮らしや事業活動に向けた環境意識を向上する取組を進めます。」として示しています。

◆ リユースするための仕組みを工夫してはどうか。（バザーなどの実施）

社会福祉協議会や学校のPTAでのバザーのほか、スマホアプリ等によりリユースが進んでいます。それらを踏まえ、「主な取組」の「環境負荷低減に向けた取組の推進」の1つ目「環境への負荷を可能な限り減らすため、ごみの減量と資源化を進め、最終処分量の削減に取り組めます。」と3つ目「3Rの推進という観点から、市民がごみの減量や資源化に関することを体験しながら学べる機能などを有する資源化施設の整備を検討します。」を基に検討します。

◆ 市として、事業所の環境への取り組みに関するPRにもっと力を入れてはどうか。

「主な取組」の「環境負荷低減に向けた取組の推進」の2つ目「分別ルールの徹底やプラスチックごみの発生抑制、食品ロスの削減などについて啓発活動に取り組めます。」を基に実施していきます。

6-2 自然環境の保全（P65）

- ◆ BOD、CODの指標について、数値だけでなくどういう状態（しじみが復活など）を目指すのか目安を示した方が市民にとってわかりやすいのではないか。

示し方の工夫について検討中です。

- ◆ 利根川、古戸根沼の水辺は、自然を残したまま散策などができるよう憩いの場として活用していくべきではないか。

「主な取組」の「緑地の保全」の1つ目「多くの市民が自然にふれあい、憩うことができるよう、市民との連携などにより古利根沼の水辺と周辺樹林地、市民の森などの緑づくりを進めていきます。」を基に進めていきます。

6-3 生活環境の保全（P68）

- ◆ 駅周辺や公園における喫煙、ペットの糞などどのように規制していくか検討が必要。

「主な取組」の2つ目「不法投棄や自動販売機への回収容器の設置、野焼き、犬の糞害、歩きたばこに対する指導や監視、啓発活動を実施します。」を基に条例などの法令に基づいて規制していきます。

- ◆ 問題がある事例等（公園内にある子育て中のカラスの巣など）情報提供のあり方（被害が出る前に情報提供する）を検討する必要がある。

「主な取組」の3つ目「さまざまな環境問題について、市民や事業者への注意喚起や啓発、情報提供を行うとともに、対策を講じて市民の良好な生活環境の保全に取り組めます。」を基に検討していきます。

7-1 生涯学習の推進（P72）

- ◆鳥の博物館について、クラウドファンディングやデジタル化、民間との連携・協力で、充実を図ることができないか。
- ◆施設にスポットを当てただけでなく、幅広い形で活用やPRができないか。広報面に課題があるのではないか。

「主な取組」の「鳥の博物館の充実」の2つ目「博物館の魅力を向上させるため、新たな展示手法の導入と展示内容の充実を図ります。」を基に実施し、実施計画で示します。

7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興（P73）

計画の策定に係るご意見はありませんでした。

7-3 スポーツの振興（P77）

- ◆活動場所の整備について、既存・新設含め丁寧な議論をしていく中でその方向性を見いだしていくべきではないか。

「主な取組」の5つ目「安全で快適にスポーツができる環境を整備するため、市民体育館など市のスポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、新たな施設の整備について、民間活力の導入も含めて検討していきます。」を基に検討していきます。

- ◆市民の健康・体づくりだけでなく、交流人口の増加、まちのにぎわいづくりの一環としても取り組んでいくことができるのではないか。

事業を実施する際に、そのような視点も取り入れていきます。

8-1 男女共同参画の推進（P80）

8-2 人権尊重社会の推進（P82）

8-3 平和社会の推進（P84）

- ◆市民の関心を高めることが課題となっているのでは。

それぞれの「主な取組」について、「意識の醸成」や「啓発」を中心に記載しており、それを基に事業を推進していきます。

8-4 国際交流・多文化共生の推進（P86）

- ◆地域の中で一緒に暮らしていくための取組についても、多言語対策を推進していく必要があるのではないか。

「主な取組」の2つ目「多言語による行政情報の提供や相談支援などを推進し、在住外国人が安心して暮らせる環境の整備を図ります。」を基に進めていきます。

市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進（P89）

- ◆市民からいただいた意見がどのように活用されたかのフィードバックなど市政に参加することへの有用性を示した方が良い。

「主な取組」の「市政への市民参画の推進」の3つ目「多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市政への手紙やメール、市政ふれあい懇談会、パブリックコメント、アンケートの実施など、広く市民の意見や要望を聴く機会の充実に努めます。」を基にさらなる有用性の示し方について検討していきます。

効率的・効果的な行財政運営の推進（P92）

- ◆デジタル化を推進していくには外部人材の協力が必要ではないか。どのような人材に何をどのような形態（任用かアドバイザー委託かなど）で担ってもらうのが効果的か、よく検討して活用したほうがよい。

「主な取組」の「効率的・効果的な行政運営の推進」の4つ目「組織としてデジタル・ガバメントを推進するためにデジタル人材の確保・育成に取り組めます。」を基に検討し、実施計画で示します。

- ◆ふるさと産品を充実するため、事業者や大学に特産品の開発をしてもらってはどうか。

「4-3 商工業の振興」（P42）の「主な取組」の2つ目「地域経済の活性化のため、商工会と協力して事業者同士の連携を促し、組織力が向上するよう、商店会や商工業者などの取組を支援するとともに、市内での消費を促していきます。」と「4-4 農業の振興」（P44）の「主な取組」の3つ目「地元農産物の付加価値を高めるため、生産者、大学、商工業者、NPOなどの関係者と協力しながら、農業拠点施設を軸とした新たな加工品の開発やブランド化に取り組めます。」を基に検討していきます。

戦略的なシティプロモーション（P96）

- ◆市外だけでなく市民に向けて郷土愛を醸成するようなプロモーションも必要ではないか。

「主な取組」の1つ目「市の知名度向上とイメージアップ、市民の郷土愛を醸成するため、・・・」を基に市民に向けてもプロモーションに取り組んでいきます。

- ◆移住（住宅購入）につなげるストーリーを考慮したプロモーションが大事。歴史・文化などは移住の決め手にはならず、我孫子を知ってもらうためのきっかけや郷土愛の醸成に活用するもの。情報の内容によってタイミングを検討する必要がある。

事業を推進する際の参考にします。

- ◆ゲームソフトなど多様な媒体を活用するとよい。

事業を推進する際の参考にします。